

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 7-1-2	事務事業名 都市間交流事業(施設利用助成)	所管部課 生活文化スポーツ部文化振興課
----------------	--------------------------	------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	西東京市の姉妹都市である「福島県下郷町」友好都市である「山梨県北杜市」「千葉県勝浦市」との文化交流の促進と市民の健康の増進及びレクリエーションの振興を図るため、西東京市が保養施設として契約した姉妹都市・友好都市にある旅館、民宿その他の市長が認める施設を市民が宿泊して利用する際の助成金の交付する。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 姉妹・友好都市の契約宿泊施設に対して利用する市民に助成券を発行し、宿泊費の清算時に利用者は助成額の差引いた宿泊料を支払う。助成した金額は各都市の観光協会を通じて市に請求される。申請は、市民が文化振興課窓口にて身分確認のうえ事前に予約した宿泊施設と利用する市民の名簿を提出する。 【助成金額(1泊あたり)】大人:(旅館)1,500円(民宿)1,200円 小人:(旅館)1,200円(民宿)1,000円 ※年間2泊を限度とする(予算事業名 02.01.11.06交流都市施設利用助成事業費(施設利用助成金))	
事業開始時期	平成14 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事業費(A)				557	471	566
財源内訳	国庫支出金・都支出金		千円				
	地方債						
内訳	その他 ()						
	一般財源			557	471	566	800
所要人員(B)			人	0.20	0.20	0.20	0.20
人件費(C)=平均給与×(B)			千円	1,633	1,540	1,587	1,642
臨時職員賃金等(C')			千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	2,190	2,011	2,153	2,442
単位当たりコスト							
(E)=(D)/ (利用者数)			千円	5	6	5	5

評価指標の設定	活動等指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	①姉妹都市・友好都市数	実績値	都市		3	3	3
②各都市契約旅館施設数	実績値	施設		125	118	113	111
《指標の説明・数値変化の理由 など》 活動等指標として2項目あげているが、この数値及び増減が直接的に事業の外形を示すものではない(姉妹・友好都市の締結は市の方向性に関わる事項であり、契約施設数も相手方の観光協会に決定権がある。)。なお、北杜市は合併市であるため、合併前の姉妹・友好都市を地域ごとに締結し直している状況から、事務事業評価において検討課題とされているところである。 本事業は、市民に姉妹・友好都市を実感していただける唯一の事業である。							
一次	成果指標		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	各都市施設利用延べ人数	目標値	人	500	500	500	500
実績値		人	400	354	424		
二次	目標値						
	実績値						
《指標の説明・数値変化の理由 など》 東日本大震災(平成23年3月11日)まで利用者数は550人程度であった。震災後の観光の自粛や風評被害の影響により平成24年度には震災前から200人ほど利用者が減少したが、被災都市の観光支援などの対応から平成25年度から緩やかな上昇傾向にある。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	施設助成利用者に助成券を交付する際に利用後のアンケートの協力を依頼している。任意の提出の為に回収率は低い但回答内容は好評を頂いている。また、北杜市の須玉地区のみの施設対応については合併に伴い広域化についての要望もいただいている。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	自治体によって対応が異なるが、直営保養施設を持たない本市にとって近隣自治体から比較しても過剰なサービスにあたらぬと考える。また、助成金額の単価についても他市のサービスと比較して中程度と判断される。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国民健康保険加入者や、勤労者福祉サービスセンター利用者向けの同類のサービスが存在するが、全市民対象の郊外宿泊助成制度は存在しない。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	改善・見直し	<p>本事業は、自治体の考え方を直接反映できる事業であるため、各市の状況は異なるが、市民の健康の増進及びレクリエーション活動の充実に寄与し豊かな市民生活の形成につながる事業であること、また、施設利用助成という性格から今後も市が主体となり継続していくことが必要である。</p> <p>ただし、事業継続にあたっては、市民のニーズの把握とともに対象施設へのフィードバックや姉妹・友好都市担当者との事業改善に向けた協議を実施し、新たなアイデアや仕組みを取り入れた改善も必要である。</p>
	事業の必要性	2		
	事業主体の妥当性	3		
B	直接のサービスの相手方	3		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	2		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	1	抜本的見直し	<p>平成20年度行革本部評価では、施設利用助成に限定せず、都市間交流事業全般について検討を行う必要がある、との抜本的見直しの評価となっていたが、その後見直されていない。</p> <p>都市間交流事業ということであるが、実際は姉妹・友好都市3市町の契約宿泊施設に西東京市民が宿泊する際に助成している事業で、姉妹・友好都市3市町の住民が西東京市に来る場合の、3市町からの補助はない状況であり、一方通行の事業である。</p> <p>文化交流の促進と市民の健康増進及びレクリエーションの振興を図る3つの目的に対して、文化交流の促進の目的に対してどのように役立っているのか事業効果が見えない。</p> <p>新規の利用者もいるものの、リピーターが多い状況であり、今後は、3市町の姉妹・友好都市担当者や協議し、都市間交流事業として相互交流が図られる事業となるように、新たな取組を実施されたい。</p>
	事業の必要性	1		
	事業主体の妥当性	1		
B	直接のサービスの相手方	1		
	事業内容等の適切さ	2		
	受益者負担の適切さ	2		
C	市民ニーズの把握	1		

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
抜本的見直し	<p>都市間交流事業(施設利用助成)は、西東京市の姉妹都市である「福島県下郷町」、友好都市である「山梨県北杜市」「千葉県勝浦市」との文化交流の促進、市民の健康増進及びレクリエーションの振興を図るために行われている事業であり、姉妹・友好都市との交流の一翼を担っている。</p> <p>しかしながら、本事業は宿泊費を助成することで、西東京市から姉妹・友好都市への市民の訪問を誘引しているものの、本制度を利用し姉妹・友好都市を訪れたことによる特別な文化交流の機会が用意されているわけではないことから、施策体系外の健康増進及びレクリエーションのみを目的とした宿泊費の助成事業と捉えられ、ことも否定できない。</p> <p>そのため、都市間交流事業全体を俯瞰する中で、本事業が姉妹・友好都市との文化交流に資し、西東京市と姉妹・友好都市の市民レベルの相互理解が深まるような事業となるよう、廃止も含め、抜本的見直しを図るべきである。</p>

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
抜本的見直し	<p>本事業は、平成20年度評価において、都市間交流全般について検討を行う必要があるとの理由から抜本的見直しとされたにもかかわらず、具体的な見直しがなされなかったため、二次評価及び外部評価において、前回評価と同様の評価がなされているところである。</p> <p>都市間交流事業の今後のあり方や方向性、姉妹・友好都市と相互互恵関係の構築方策等について、全庁的な検討を行うとともに、3市町の姉妹・友好都市担当者とも協議を重ねながら、本事業の有用性等について早急に検証を行い、廃止も含めた、抜本的な見直しを図られたい。</p>

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	<p>都市間交流検討会議を開催し、都市間交流全般について検討したうえで、本事業のあり方の方向性を策定する。</p> <p>平成27年度:都市間交流検討会議の開催、各都市への調整及び利用者周知等の実施</p> <p>平成28年度:見直し実施</p>
---------------	---